

令和4年2月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和4年 3月 8日(火) 開会 午前10時
閉会 午前11時33分

場所 第6委員会室

出席委員 小川真一郎委員長
宇田川幸夫副委員長
小川直志委員、宮崎吾一委員、細田善則委員、中屋敷慎一委員、齊藤正明委員、
並木正年委員、岡重夫委員、高木真理委員、蒲生徳明委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、山野隆子雇用労働局長、
藤田努産業労働政策課長、大熊聡商業・サービス産業支援課長、
近藤一幸産業支援課長、齊藤豊先端産業課長、秋山純企業立地課長、
小貝喜海雄次世代産業幹、高橋利維経済対策幹、番場宏金融課長、
島田守観光課長、田中健雇用労働課長、澁澤幸人材活躍支援課長、
檜山志のぶ多様な働き方推進課長、益城英一産業人材育成課長

[農林部]
西村恵太農業政策課長

[都市整備部]
細田隆田園都市づくり課長

[企業局]
佐藤和央地域整備課長

会議に付した事件

先端産業の推進と企業誘致について

小川（直）委員

- 1 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「2 主な成果」について、全体の58.1%に当たる72件が製品化済みとのことだが、製品化することと、商品化して市場に流通する状態になることには違いがあると考えている。商品化された案件はどのくらいあるのか。
- 2 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「2 主な成果」について、累計売上高は91億4,000万円となっている。当初の想定等もあると思うが、どのように評価しているか。
- 3 資料2「企業誘致の取組状況について」のうち、「1 これまでの取組」を見ると、令和2年度、令和3年度は企業訪問件数が減るなど新型コロナウイルス感染症の影響がある。新型コロナウイルスの感染収束も見通せない状況だが、今後の立地件数の見込みをどう考えているのか。
- 4 資料2「企業誘致の取組状況について」のうち、「2 課題等」の「(3) 新型コロナウイルス感染拡大による影響」について、業種により影響は様々とあるが、具体的にはどのように捉えているか。
- 5 資料2「企業誘致の取組状況について」のうち、「3 今後の方向性・取組」の「(1) 産業用地の創出・誘導」に、企業局による産業団地については、「エントリー&オーダーメイド方式」による立地企業の意向を取り入れた整備という記載があるが、「エントリー&オーダーメイド方式」とは、具体的にどのようなものか。

先端産業課長

- 1 製品化済み72件のうち56件、77.8%が商品化している。
- 2 先端的な技術・製品の開発は複数年がかかることも多い。そのような状況下でも、単年度の売上高も年々上昇傾向にある。先端産業創造プロジェクトで当初支援した案件が製品化に結び付いてきたものと考えている。特に、新エネルギーや航空分野などでは、25億円を超える売上げが出ている。平成26年度から6年間と短期間での取組にかかる集計であることを踏まえると一定の評価ができると考えている。

企業立地課長

- 3 今年度は12月末現在での立地件数は44件で、昨年同期と比較して約26%増えているが、一昨年度と比較すると若干減少している。コロナ禍が長引き、企業により状況が様々であると把握している。先が見えないため投資を控える企業もあるが、逆にコロナ禍でも好調で投資をする企業もある。好調な企業からは用地を増やしていきたいというような話もいただいているので、引き続き、企業へのアプローチをこまめに行い、1件でも多くの立地が実現できるよう努めていく。
- 4 先が見通せず投資判断を先送りした企業もあるが、巣ごもり需要のある食料品の製造企業など立地に意欲を示す企業もあり、明暗が分かれている。投資判断を先送りした業態としては、輸送用機械製造業や化粧品メーカーなどがある。食料品製造業や流通加工業は好調である。引き続き、特徴をつかみながら立地を促進していく。

地域整備課長

- 5 産業用地の分譲は、造成工事を行って区画等を確定してから、企業を募集するのが一般的であるが、「エントリー&オーダーメイド方式」では、事前に企業を募集し、区画や面積などの企業の意向を造成計画に取り入れて整備を進める方式である。

宮崎委員

- 1 資料2「企業誘致の取組状況について」のうち、「1 これまでの取組」の「(1) 企業ニーズに応じた企業誘致」について、企業誘致の推移に関するグラフの令和元年度と令和3年度を比べると企業訪問件数は半減しているが、立地件数は底堅い状況である。コロナ禍に対応していく中で、企業訪問をしなくても効果が出た取組や今まで実施していたが行わなくてもよくなった取組などがあったのか。
- 2 資料2「企業誘致の取組状況について」のうち、「2 課題等」の「(1) 立地ニーズに対応するための産業用地の確保」について、堅調な立地ニーズに対して産業用地が不足しているということだが、この不足に対して、どのように取り組んでいるのか。
- 3 県が企業誘致に取り組む中で、企業との交渉が決裂してしまうことがあると思うが、主な要因にはどのようなものがあるか。

企業立地課長

- 1 コロナ禍での企業訪問については、企業から訪問を断られたり、県からの訪問を控えたりするなどの影響があった。初回のコンタクトからオンラインでというわけにはいかないが、オンラインも活用してコンタクトを取っている。また、本県のシステム上の制限から、外部とのオンラインによるやり取りが難しい点もあるため、令和4年度当初予算にオンライン化に関する予算も計上している。オンラインでの間口を広げ、リアルとオンラインのハイブリッドで取り組んでいきたい。
- 2 産業用地は不足しているが、企業の立地ニーズについても、すぐにほしいというものから、少し先を考えているものまで熟度は様々である。ニーズを勘案しながら、急いでいる企業には早くできる用地情報を提供し、時間のある企業にはじっくりと進められる場所を提供するなど、企業局や市町村が行う基盤整備のスケジュールも勘案の上、民間用地情報も活用するなど、ニーズに沿った対応を行っている。
- 3 県が誘致を進める中で、条件が合わなかったり、企業の経営状況が変わることにより、ニーズがかみ合わなくなったりして、立地が止まってしまう場合もあるが、そこを埋める提案をして立地につながるよう努めている。

宮崎委員

県が示す条件の中で、交渉が決裂に至るような決定的なものはあるのか。

企業立地課長

最後は企業の判断になるが、この条件が合わないので交渉が決裂するという決定打はないと認識している。立地の決断をいただけるような方向性で調整しており、交渉決裂に至らないように努めている。

守屋委員

- 1 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「(1) 新技術・製品化開発支援」の「企業が行う新技術・製品化開発支援」について、平成26年度から令和3年度

- までの間に138件を支援しているが、どのくらいの資金援助を行っているのか。
- 2 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「(1)新技術・製品化開発支援」の「産学連携研究開発支援」について、72件を支援しているが、どのくらいの資金援助を行っているのか。
 - 3 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「(3)事業化支援」の「企業連携支援」について、1,918者が参加しているとのことだが、企業交流会や研究会の実施を通じて出てきた意見や要望等はどのようなものか。
 - 4 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「3 支援のあり方について」の「(2)施策の概要」の「研究開発による技術・製品の高付加価値化への支援」の「①技術・製品の開発助成支援」及び「③産学連携による技術力向上支援」について、具体的な取組内容を伺う。
 - 5 資料1「先端産業支援の取組状況について」のうち、「3 支援のあり方について」の「(2)施策の概要」の「AI・IoT技術の活用・導入の支援」の「①普及啓発セミナー」及び「③専門家による技術相談」について、具体的な取組内容を伺う。
 - 6 資料2「企業誘致の取組状況について」の「1 これまでの取組」のうち、「(1)企業ニーズに応じた企業誘致」とは、どのようなものか。
 - 7 企業誘致に係る地元自治体との関わりについてどのように進めていくのか。
 - 8 企業誘致における雇用計画を、どのように捉えているか。

先端産業課長

- 1 新技術・製品化開発支援については、支援件数138件に対して、令和2年度までの決算額及び本年度2月の補正予算ベースで約22億7,600万円の支援を行っている。
- 2 産学連携研究開発支援については、支援件数72件に対して、約36億8,800万円の支援を行っている。
- 3 企業交流会、研究会については、好意的に受け止めていただいている。セミナー等も実施しているが、よい情報を手に入れることができたなどの意見が多く寄せられている。
- 4 「研究開発による技術・製品の高付加価値化への支援」について、「①技術・製品の開発助成支援」では、研究開発に対して補助金を交付することを予定している。「③産学連携による技術力向上支援」では、大学と企業が連携した研究会を設置して技術力向上に取り組んでいく。
- 5 「AI・IoT技術の活用・導入」について、「①普及啓発セミナー」については、先進的な事例に関する情報提供などを行うセミナーを予定している。「③専門家による技術相談」については、中小企業の中には、人材不足のため、どのように取り組めばよいか分からないと考える企業もあることから、これをフォローできるような専門家による相談対応を予定している。

企業立地課長

- 6 どのようなことを行いたいかという企業の意向によって、立地先や必要とする用地の大きさ等の立地ニーズも様々であるので、企業のニーズに沿った企業ファーストの活動を行っている。
- 7 企業から県にニーズがあり市町村に声を掛ける場合と、市町村が企業のニーズを取り、県との連携を希望する場合など、いろいろなケースがあるが、なるべく市町村を巻き込

んで1件でも多くの立地をしていただくよう連携を図っている。

- 8 企業誘致活動にとって雇用の確保は重要であるため、できるだけ多くの方を雇用していただくよう計画の段階から企業に働き掛けを行っている。

守屋委員

企業誘致では、地元自治体との連携が非常に大事である。資料2「企業誘致の取組状況について」の「2 今後の方向性・取組」にある図には、川越増形地区の記載があるが、この地域では、市と要望を出し合い、話し合いながら取り組んだため、地域住民も意見が取り入れてもらえたと喜んでいいる。地元自治体と地域住民とが一緒に産業団地の整備に取り組んでいくことで、困難な課題の解消にもつながるため、このような地元自治体等との連携に取り組んでいただきたい。また、企業誘致に当たっては、埼玉県内での雇用に拡大していくことが非常に重要である。今後も雇用の確保を拡大していただきたい。（意見）

蒲生委員

- 1 資料1「先端産業支援の取組状況について」の「1 主な取組」のうち、新技術・製品化開発支援の補助金申請の条件について、現在はどのような基準となっているのか。また、現場から、補助金を申請したいが難しい、参加するに当たって分かりやすく手伝ってほしいなどの声は届いていないか。
- 2 新技術・製品化開発支援補助金の1社当たりの支援金額は幾らか。また、製品開発に取り組む中で、当初の予定より製品化までの期間が長くなることも考えられるが、このような場合など、企業により補助額が変わっていくことがあるのか
- 3 資料2「企業誘致の取組状況について」の「2 課題等」のうち、「(2) 立地企業等の創業上の課題への対応」にあるように、操業後には雇用、道路など様々な課題があり、他部局や国、市町村などとの幅広い連携が必要となるが、県としてどのように取り組み、立地につなげているのか。
- 4 産業団地を造る際は地元商工会が中心となって連携することが多いため、地元住民の声が反映されず、操業後の課題の原因となる場合がある。県は、誘致企業の定着のため、「市町村との連携を強化したきめ細かいフォローアップ」を行い、操業上の課題解決を支援することだが、地元住民の声を拾い上げるという点も含めて、具体的にどのような形で市町村との連携を行っているのか。

先端産業課長

- 1 先端産業支援に関する補助金申請の基準としては、県内に主たる事業所をもつ中小企業を対象としている。大学等については一部対象になるが、県内中小企業と連携することを条件としている。また、申請に対するサポートとして、県産業振興公社にコーディネーターを置き、県や国の補助金申請を支援している。
- 2 今年度については、デジタル技術を活用した製品開発に対して、上限額750万円の支援をしている。補助率は3分の2である。企業により補助額が変わるのかという点については、上限額750万円の範囲内で必要な金額を申請していただいている状況である。

企業立地課長

- 3 操業に当たっては、例えば交通上の問題では道路、出入口、信号など様々な課題があるが、県庁内でも部局横断で関係部署と一緒に解決に当たっている。人材確保について

は、県の雇用部門だけでなく、国の労働局などとも幅広く連携している。

- 4 市町村との連携は、非常に重要であると再認識している。市町村にしかできない事務もあり、タッグを組んで対応している。企業誘致に力を入れている市町村とそうでない市町村があるので、共通認識が持てるよう会議や研修を行ったり、県がいただいた企業ニーズに対して地元市町村と共同訪問したり、企業にメリットがあるよう連携に努めている。

蒲生委員

産業団地を造っていく中では、まちづくりが大きく変わることもあり、重要である。資料2には「田園都市産業ゾーン」の例のように環境も含めて取り組むというようなことが書かれている。産業団地を造っていく中で、市町村とは事前に将来のまちづくりを含めた話合いが行われた上で取り組んでいるのか。

田園都市づくり課長

県では、平成18年度から「田園都市産業ゾーン」として、圏央道の交通の優位性を生かした産業団地の整備を進めてきた。これらの産業団地は地域によって形態が異なる。例えば、市街地に隣接する場所であれば市街化区域を拡大するという相談の中でまちづくりを進めている。また、市街地から離れた場所では水田や林地が広がる場合があり、市町村の総合振興計画や都市計画マスタープランに土地利用計画を位置付けているか等を確認する。その上で、都市計画法に基づく地区計画を定めて、市民に広く周知しながら進めている。まちづくりについては、そのような点に留意しながらきめ細やかに市町村を支援している。

蒲生委員

まちづくりを想定して産業団地を造ると課題がいろいろ出てくる。そうすると、市町村の負担だけではできない。市町村との連携では、財政支援も含めて協力していくべきではないか。

田園都市づくり課長

それぞれの市町村によって、まちづくりの課題は異なる。産業団地の整備においては、県としてそれらの課題をしっかりと伺い、市町村と相談しながら、市町村の将来像に寄り添って構想段階から支援をしていく。

高木委員

- 1 さいたま市にあるマレリがADR申請を行っており、衝撃を受けている。旧カルソニックカンセイには県が10億円補助して誘致したが、事業が厳しくなり本社も取り壊している。企業誘致しても撤退するものがあるため、更なる誘致を進めていかなければならないが、誘致した中で撤退した件数はどのくらいあるのか。
- 2 資料1「先端産業支援の取組状況について」の「1 主な取組」の支援事例にミライスピーカーの記載があるが、本社を確認したところ東京都台東区浅草橋であった。本件は、支援後に移転しまった事例なのか、それとも製品中の部品開発に対する支援なのか。
- 3 資料1「先端産業支援の取組状況について」の「3 支援のあり方について」のうち、「(2) 施策の概要」の「AI・IoT技術の活用・導入の支援」について、この支援事業は県内のどのくらいの企業がアクセスできるのか。

企業立地課長

- 1 マレリの前身のカルソニックカンセイに対する補助金は、本社と併設する研究施設への補助として、10年間で10億円の補助をしてきたところである。撤退については、全て把握しているわけではないが、大きなものについて平成17年1月以降で33件ほど把握しており、直近では、東芝深谷工場、三芳町の木村屋總本店の工場などがある。撤退する企業に対してもコンタクトを取り、今後の参考になるように情報を収集している。

先端産業課長

- 2 ミライスピーカーについて、開発主体は東京都の企業であるが、共同開発をした県内企業に対して支援を行った。県内企業ではスピーカーの核心となる振動板の部品を作っており、その開発の支援をした。
- 3 来年度はAI・IoT活用推進事業として7,290万円の予算を計上した。対象は製造業事業者10,494社である。これらに普及啓発や人材育成、導入支援を行っていくことを考えている。多くの企業で、どうやったらいいかわからない、人材が不足しているという課題があるので、そちらを中心に幅広い企業の方々を対象に支援を展開していきたいと考えている。

高木委員

「AI・IoT技術の活用・導入の支援」について、普及啓発セミナーは、何人を対象に、何回実施するのか。また、専門家による技術相談は、どのくらいの人数の専門家を配置して行う予定なのか。

先端産業課長

研修会については来年度に向けて調整中のため、数字については申し上げられない。専門家の相談については、県産業振興公社にAI・IoTのコーディネーター3名を置き、産業技術総合センターに複数名の専門家を置くことで調整中である。

細田委員

資料2「企業誘致の取組状況」に、企業立地の効果として投資額1兆9,000億円とあるが、立地による経済効果を測る上で法人二税も重要である。法人二税の超過課税について、埼玉県は他県より少なく設定しており、例えば、神奈川県と同じ水準にすれば約100億円の追加徴収が可能という試算になると思う。逆に見れば、超過課税について約100億円を徴収していないため、神奈川県と単純に比較するとその分減税をしていることになる。この点を企業誘致の際の魅力としてPRすべきと思うがどうか。

企業立地課長

資料にはないが、税收効果も把握している。法人二税でこれまでの累計で1,241億円の納税をいただいている。超過課税についても企業のメリットになるのであれば、今後の誘致活動の中でPRしていきたい。

並木委員

資料1「先端産業支援の取組状況について」の「2 主な成果」のうち、「(1) 製品化件数」について、開発断念2件とあるが、断念に至った状況やこれまでの投資額等につ

いて伺う。

先端産業課長

1件目は、平成27年度に、医療関係のレンズ開発に対して支援を行った。断念した理由は、時間と投資が大きくなり、費用対効果を見込めないためと聞いている。交付額として約1,400万円交付を行った。2件目は、平成28年度に、パワーアシスト機能付の理・美容師用ハサミの開発に対して支援を行った。支援後に資金が不足し、開発が進まなかったことから断念したと聞いている。

並木委員

資金不足が開発断念の一因とのことであるが、当該企業で働く従業員等への影響はないかその後が心配である。断念した企業に対して、次のステップとして県はどのようなフォローを行っているのか。

先端産業課長

企業にとって、県が開発支援を行った製品だけが主力製品ではないと考えている。製品開発は、今稼いでいる製品というよりも、将来に対して投資をしていくというものであり、こちらについて費用対効果を考えて断念をしたというところについては、やむを得ない部分もあるかと思う。県としては、県が支援したものがうまく生かせるように、また、開発してきた支援が次につながるように、県産業振興公社にコーディネーターをおいて事業のフォローを行っている。

中屋敷委員

先端産業の支援について、企業向けに22億7,600万円の支援をしてきたとのことだが、どのようなスキームなのか。県単独事業の真水がどれくらいで、国の制度をどのように利用しているのか。

先端産業課長

企業が行う新技術・新製品の開発に対し県として22億7,600万円程支援をしている。一つの製品は一つの補助だけででき上がるものではなく、県からの補助の後に国のサポートインダストリーという事業があるのでそちらにつないでいくことを考えている。そのため県産業振興公社にコーディネーターを配置し、一つのものを作った後に最終的な製品につなげていくという支援をしている。

中屋敷委員

事業者は一つのものを作り上げていく状況において、様々な支援を獲得していきたいと思っている。県単独事業で支援した後は関知しないということではないのは理解しているからこそ、国につないだ後の状況を把握しているか伺う。

先端産業課長

県で支援をした企業に対しては、毎年アンケートを実施している。そのアンケートの中で売上げが幾らあったのかを聞いており、今回は91億円の売上げがあったということが集計で把握できた。アンケートの際、現状や困っている点も把握しているので、県産業振興公社のコーディネーターと連携を図りながら対応させていただきたいと考えている。国

の補助金の具体的な獲得金額は、企業から教えてもらえないこともあり、把握していない。

中屋敷委員

現在はコロナ禍によって産業労働部の予算は膨らんでいるが、元の予算ベースは決して大きくないため、国の支援策などを積極的に活用していくという姿勢が伝わると頼もしい。国につないだ上に、こう活用しているということについて伺う。

先端産業課長

国につなぐというのは、単に制度を紹介することにとどまらず、補助金の申請に対して書き方や規定などを含めて助言し、できるだけ補助金がスムーズに受けられるよう強力にサポートさせていただいている。県が支援した事業者について、国や外郭団体の補助金もあるので、適切に情報提供させていただき、より良い支援を紹介している。

中屋敷委員

支援情報の紹介にとどまらず、累計売上91億4,000万円に結び付くようにしてもらいたいが、どうか。

産業労働部長

先端産業の支援については、当初基金を使って今よりも大きな金額で支援をしてきた。基金の残額が減少する中で、県の支援で完結するものではないため、国の補助金につなげられるように、また、県内の中小企業がより参加できるように工夫しながら進めている。県の周知が少なかったかもしれないが、県民にしっかりと実績を理解していただけるように、そのやり方については今後工夫をしていきたい。

齊藤委員

- 1 東京都八王子市から、地元企業が来たが現地採用はゼロだった。実際には、このような事例は結構ある。移転元と近く新規雇用につながらない、現地採用を募集したが応募がない、広い敷地が必要となったが地元にないため転出してしまうなど、企業によっていろいろな事情もある。コロナ禍で難しい状況の中、職員は頑張っているが、県民のために、いろいろな知恵を出し合ってもらいたい。（意見）
- 2 人口が減少する中で、各市町村は税収や雇用確保のための先端産業の誘致を希望しており、どこまで、県が市町村とタイアップできるかが重要である。市町村によって状況は違うが、例えば、これから結婚する世代や子育て世代に対して、仕事や幼稚園、学校などの子育てまで支援する環境を整えていることが企業誘致のメリットにもなる。こうした条件が企業誘致とも関わってくるため、産業労働という分野を超えた幅広い考え方や長いスパンで、他部局と連携して企業誘致を考えていく必要があるのではないか。また、市町村も人口が減っているのが、市町村単位ではなく、地域を広く考えるよう、市町村にアドバイスをしてほしいが、どうか。

産業労働部長

- 2 企業誘致については、今までも地域経済の活性化、税収確保、雇用創出など、地域経済や県政の推進において、非常に大きな効果があると認識している。今年度も大阪に埼玉県のPRに行き、3市の市長と連携して誘致活動を推進した。埼玉県のみである高速道路網などをアピールし、企業からは埼玉県ならば地元で労働力の確保ができるとの

期待を持っているとのお話をいただいた。埼玉県が強みについて、今まで以上に、市町村や庁内各部局と連携を深め、工夫をしながら、誘致を続けていきたい。